

## 令和5年度 男女共同参画に係る主な事業について

## 1 男女共同参画の啓発

ワーク・ライフ・バランス、女性に対する暴力の根絶、性の多様性などを情報紙「はるか」やセミナーなどで広く周知、啓発します。

## ① 市制 80 周年記念かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催

市制 80 周年の節目の年に、市民、市民団体、企業等と改めて男女共同参画について考える機会とします。一般財団法人自治総合センターのシンポジウム助成金を活用します。

実施日	令和 5 年 11 月 26 日（日）（予定）
場所	春日井市民会館
内容	ア 基調講演 イ パネルディスカッション ウ ファミリーフォトコンテスト、表彰作品展示 エ 男女共同参画に関する展示
担当課	男女共同参画課

## ② 市制 80 周年記念春日井サイエンスフェスタの開催

子どもの頃から性別にかかわらず科学に触れ、関心を持てるようにするため、実験などの科学の不思議に触れられる体験の機会を提供します。

実施日	令和 5 年 7 月 30 日（日）（予定）
場所	レディヤンかすがい
内容	市内高等学校や企業の参加を呼びかけ、実験ブースを出展してもらい、科学の不思議を学ぶ参加型ワークショップなどを開催する。
対象者	小学生、中学生、高校生、保護者を始めとする市民
担当課	男女共同参画課

## ③ DV防止啓発

女性に対する暴力は女性の人権を侵害するものであることから、DVが起きないように啓発します。

- ア デートDVパンフレットの配布（市内高校1年生）
- イ 相談窓口案内カードの配布（公共施設等の女子トイレに設置）
- ウ 男女共同参画出前講座の実施
- エ パープルライトアップの実施

## 2 女性の活躍加速化事業

女性はその希望に応じた働き方を実現できるようにするため、講座やセミナーを開催し、女性の多様な働き方を支援します。

- (1) 女性のためのキャリアアップ講座
- (2) 女性のための起業応援セミナー
- (3) 女性のための起業応援セミナー受講生フォローアップ会
- (4) テレワーク入門セミナー



## 3 女性のつながりサポート事業

様々な困難や課題を抱える女性を支援するため、ボランティア人材を活用し、女性の居場所（レディヤンかすがい親子ひろば）をつくるとともに、DV相談や女性の悩み相談等、困りごとに応じた適切な相談窓口につなげます。

令和5年4月から月1回開催予定



## 4 青少年女性センター相談事業

### ① 女性の悩み相談(電話・面接)

実施日時	火曜日から金曜日まで(祝休日、年末年始を除く) 午後1時から午後4時30分まで
相談員	女性関連施設で相談員の経験がある女性や家庭裁判所で調停員の経験がある女性に依頼
担当課	男女共同参画課

### ② 女性のための法律相談(面接のみ)

実施日時	指定土曜日 午前10時から正午まで(1人30分×3枠)
相談員	愛知県弁護士会に委託
担当課	男女共同参画課



## 5 DV相談

### ① 電話相談・面接相談・WEB面接相談

実施日時	月曜日から金曜日まで(祝休日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで
相談員	DV相談員
担当課	地域福祉課(令和5年4月1日に男女共同参画課から移管)

### ② メール相談

実施日時	24時間受付(月曜日から金曜日までの間で返信)
相談員	DV相談員
担当課	地域福祉課(令和5年4月1日に男女共同参画課から移管)